

(2020年3月改定)

ヤマハ ファイアウォール セキュリティーオプション 1年版、3年版、5年版
利用規約

ヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といいます）は、「ヤマハ ファイアウォールオプション 1年版、3年版、5年版（以下「セキュリティーオプション」といいます）」の利用規約（以下「本規約」といいます）を、以下の通り定めます。本規約は、ヤマハが提供する「セキュリティーオプション」の利用に関し適用されるものとします。

■第1節 総則

・第1条（用語の定義）

本規約は、以下の用語の意味を、次のとおり定義します。

- (1) 「お客様」とは、ヤマハまたはヤマハの販売代理店を通じて、セキュリティーオプションの利用を希望し、本規約に同意頂いた方のことをいいます。
- (2) 「セキュリティーオプション」とは、ヤマハが、日本国内にてお客様へ提供するセキュリティー対策サービスおよびそのサポートの総称をいいます。ヤマハは、お客様に対し、セキュリティーオプションを有償で提供します。
- (3) 「ライセンス」とは、ヤマハが提供するセキュリティーオプションの利用に対する使用許諾をいいます。
- (4) 「McAfee Global Threat Intelligence（以下「McAfee GTI」といいます）」とは、McAfee, Inc., McAfee Ireland Limited 及び McAfee Co., Ltd.（以下「マカフィー」といいます）が権利を持つセキュリティー対策用ソフトウェアエンジンの一部をいいます。
- (5) 「ヤマハセキュリティークラウド」とは、ヤマハ製ファイアウォール FWX120（以下「FWX120」といいます）用のセキュリティークラウドとして、ヤマハがお客様に提供するものをいいます。
- (6) 「本契約」とは、お客様が本規約に同意し、お客様とヤマハとの間でセキュリティー

オプションを利用するために締結される契約をいいます。

・第2条（本規約の適用）

- (1) 本規約は、ヤマハが提供するセキュリティーオプションの利用に際し適用されます。
- (2) お客様は本規約に同意いただいたうえでセキュリティーオプションを利用することができます。
- (3) ヤマハは、以後本規約を改定、追加および変更できるものとします。なお、本規約の改定、追加および変更については、随時ヤマハ公式ホームページに掲載し、お知らせするものとします。

■第2節 セキュリティーオプション利用上のご注意

・第3条（本契約の成立）

- (1) お客様は、本契約を申し込む場合、ヤマハまたはヤマハの販売代理店が別途定める手続きに従うものとします。
- (2) 本契約は、お客様がヤマハまたはヤマハの販売代理店から、セキュリティーオプションのライセンスを購入し、同意した時点を以って成立するものとします。

・第4条（セキュリティーオプション利用におけるライセンス）

お客様は、セキュリティーオプションの利用にあたり、ライセンスが別途必要となります。内容は以下のとおりです。

- (1) ライセンスは、ライセンスキーとして提供されます。
- (2) ライセンスは、ヤマハまたはヤマハの販売代理店に申告した使用開始日後に使用可能となります。
- (3) お客様は、お客様自身が指定するセキュリティーオプションの管理者（以下、「管理者」といいます）に限り、セキュリティーオプションのライセンスキーを開示することができ、それ以外は開示しないように適切な処置を講ずる義務が生じます。また管

理者は、お客様と同意のうえで選定するとともにセキュリティーオプションのライセンスキーを、お客様または管理者、販売店以外のいかなる第三者にも開示しないようにする義務が生じます。

- (4) 管理者が、本契約に違反した場合、その責はお客様が負うものとします。
- (5) ヤマハは、セキュリティーオプションのライセンスキー1 つにつき、1 台の FWX120 に限り、セキュリティーオプションの利用を許諾します。

・ 第 5 条 (セキュリティーオプションに対応したファームウェアのリビジョンアップ)

- (1) お客様は、セキュリティーオプションのご利用の際に、事前に対象となる FWX120 本体へセキュリティーオプションに対応したファームウェアのリビジョンアップを行う必要があります。セキュリティーオプションの各機能はコマンドで「使用する」、または FWX120 に搭載される GUI 経由で「使用する」に変更することで有効となります。
- (2) セキュリティーオプションは、セキュリティーオプションに対応したファームウェアのリビジョンアップが完了できていない FWX120 で利用することができません。

・ 第 6 条 (セキュリティーオプション利用時におけるデータ送受信に関する同意)

- (1) FWX120 配下の端末と各種サーバーの間で送受信されるメールや URL 等のリスク判断に必要な情報は、FWX120 を経由してヤマハが設置するヤマハセキュリティークラウドおよびマカフィーが有する McAfee GTI に転送されます。お客様は、お客様のこれら情報がヤマハセキュリティークラウドおよび McAfee GTI に転送されることに同意するものとします。
- (2) セキュリティーオプションは、ヤマハセキュリティークラウドと McAfee GTI が連携し、送受信メールや URL 情報をチェックし、リスク判定をする機能です。お客様は、セキュリティーオプションを利用するにあたり、これら情報がヤマハセキュリティークラウドと McAfee GTI に到達した際、自動的にこの情報に対してチェックおよび処置が行われることを予め承諾するものとします。
- (3) ヤマハは、McAfee GTI と連携して行うリスク判定にかかわる精度を向上させる目的で、マカフィーが行う誤った判定が行われた場合のお客様からの申告の受付に対し、

ヤマハがお客様に代わりこの申告を実施し、お客様はこれを承諾するものとします。

- (4) McAfee GTI は、使用などにより知的財産権に関する権利がお客様に譲渡されるものではなく、本規約に明示および規定されていない限り、McAfee GTI のいかなる権利もお客様が取得するものではありません。なお、お客様はセキュリティーオプションの利用にあたり、別途マカフィーが提示する使用許諾条件に同意頂く必要があります。詳細はマカフィーのエンドユーザー使用許諾契約書の内容をご確認ください。

<http://www.mcafee.com/us/resources/legal/end-user-license-agreements-ja-jp.pdf>

- (5) ヤマハセキュリティークラウドは、その使用などにより知的財産権に関する権利がお客様に譲渡されるものではなく、本規約に明示および規定されていない限り、ヤマハセキュリティークラウドのいかなる権利もお客様が取得するものではありません。なお、お客様はヤマハセキュリティークラウドを有効とするために、予めセキュリティーオプションに対応した FWX120 用の最新ファームウェアへの更新とライセンスの登録が必要です。これらは、マカフィーまたはヤマハが提供するアップデート版、アップグレード版、修正版、バグフィックス版、機能強化版、その他の修正版および最新プログラムモジュールを含みます。

■ 第 3 節 購入

・ 第 7 条 (セキュリティーオプションの利用料金)

- (1) お客様は、セキュリティーオプションを利用するために、セキュリティーオプション対応ファームウェアを搭載した FWX120 とライセンスの購入が別途必要です。お客様は、セキュリティーオプションの利用料金の支払いに際し、別途ヤマハおよびヤマハの販売代理店が定める料金内容および支払方法にのっとり、支払うものとします。
- (2) お客様は、ライセンスと FWX120 のセキュリティーオプション対応ファームウェアのダウンロード (リビジョンアップを含む)、およびセキュリティーオプション利用時に発生するパケット通信費用および作業費用は、別途お客様にご負担いただくものとします。

■第4節 責任

・第8条（禁止事項）

ヤマハは、セキュリティーオプションの利用に際し、お客様へ以下の行為を禁止するものとします。

- (1) 本規約に反する行為
- (2) マカフィーとの使用許諾契約において定める禁止行為
- (3) セキュリティーオプションをお客様の使用以外の商用、またはその他不正の目的をもって利用する行為、またはその準備を目的とする行為
- (4) セキュリティーオプションの申し込みの際に発生する登録または届出事項に対し、虚偽の事実および内容をヤマハまたはヤマハの販売代理店へ届ける行為
- (5) セキュリティーオプションに関するヤマハやマカフィー、または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為また侵害の恐れがある行為
- (6) セキュリティーオプションで利用するセキュリティーオプション対応ファームウェアの全部または一部の修正、改変、逆コンパイル、逆アセンブル、その他リバース・エンジニアリング等を行う行為
- (7) セキュリティーオプションのライセンスおよびセキュリティーオプション対応ファームウェアを頒布、流布、その他著作権を侵害する行為また侵害の恐れがある行為
- (8) セキュリティーオプションの運営を遂行するために構成されるサーバーもしくはネットワークを不正に妨害、混乱させる行為
- (9) 故意や過失を問わず、上記各項のほか法令、本規約もしくは公序良俗に違反する行為またその違反の恐れがある行為
- (10) その他、ヤマハが、合理的理由において不適切と判断する行為

・第9条（責任の制限）

- (1) ヤマハは、セキュリティーオプションおよびライセンス、セキュリティーオプション対応ファームウェアの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、法令上認められない場合を除き、いかなる保証も行わないものとします。
- (2) お客様は、セキュリティーオプションの使用に伴いヤマハが推奨する通信環境を利用し、お客様の通信環境速度の低下等が発生する場合があることを予め了承するものとします。
- (3) お客様は、セキュリティーオプション対応ファームウェアのダウンロードおよびインストールについてお客様の自己責任で行うものとし、ヤマハはその完全性や正確性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
- (4) セキュリティーオプションの提供、遅滞、変更、中止および廃止、セキュリティーオプションを通じた情報等の消失ならびにその他関連して発生したお客様の損害について、ヤマハに故意または重過失がある場合を除いて、ヤマハはいかなる補償も行わないものとします。
- (5) セキュリティーオプションは、FWX120 を経由しない情報について適用されないことにつき、お客様はあらかじめ了承するものとします。
- (6) セキュリティーオプションは、セキュリティーのチェックを受ける情報において、FWX120 を経由するデータサイズ（メールサイズや、その添付ファイルのサイズ等）に上限を設けることがあることにつき、お客様はあらかじめ了承するものとします。なお、データサイズの上限値の詳細は、随時ヤマハ公式ホームページに掲載し、お知らせするものとします。
- (7) セキュリティーオプションは、全てのプロトコルに必ずしも対応していないことにつき、お客様はあらかじめ了承するものとします。なお、対応するプロトコルの詳細は、随時ヤマハ公式ホームページに掲載し、お知らせするものとします。
- (8) セキュリティーオプションは、一部のフォーマットの添付ファイルにおいて、ウィルスチェックの対象外となることを、お客様はあらかじめ了承するものとします。なお、対応するプロトコルの詳細は、随時ヤマハ公式ホームページに掲載し、お知らせするものとします。

・ 第 10 条 (損害賠償)

- (1) お客様は、セキュリティーオプションの利用においてお客様の責でヤマハに損害を与えた場合、ヤマハが被った一切の損害を賠償するものとします。
- (2) お客様が、第三者に損害を与えた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、お客様は、自己の責任と費用でこれを解決し、ヤマハにいかなる責任も負担させないものとします。万一、お客様の責による事由によりヤマハが他のお客様や第三者から責任を追究された場合は、お客様はその責任と費用で当該紛争を解決するものとし、ヤマハにいかなる責任をも負担させないものとします。

■ 第 5 節 中止および変更

・ 第 11 条 (セキュリティーオプションの中止)

ヤマハは、以下の事態が発生した場合、お客様へ事前の通知を行いセキュリティーオプションの全部または一部を中止または停止できるものとします。そしてそのような中止または停止を行った場合、ヤマハはお客様その他の第三者に対し、いかなる責任も負担しないものとします。

- (1) ヤマハおよびマカフィーが、それぞれ管理する設備 (サーバー等) やセキュリティーオプションを提供するために必要なシステム (ソフトウェアを含む) の点検や更新を行う場合
- (2) ヤマハおよびマカフィーが、火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他の不可抗力または第三者による妨害やその他不可抗力による非常事態が発生または発生する恐れがあり、セキュリティーオプションの提供が困難に陥った場合
- (3) ヤマハおよびマカフィーが、セキュリティーオプションの運用上あるいは技術上の理由により、セキュリティーオプションの中止および停止が必要と判断した場合

・ 第 12 条 (セキュリティーオプションの変更)

ヤマハは、お客様に予告することなく、セキュリティーオプションの全部または一部を変更および追加できるものとします。

■第6節 契約の終了

・第13条（ヤマハによる解除）

ヤマハは、以下の事態が発生した場合、お客様へ事前の催告なく本契約を即時に解除できるものとします。またお客様が複数の本契約を締結する場合も、同様に解除できるものとします。

- (1) お客様が、本規約に反する行為をし、または違反状態に至ったとき
- (2) お客様が、ヤマハまたはヤマハの販売代理店に対する債務の支払いを怠ったとき
- (3) ヤマハが、事由の如何を問わずセキュリティーオプションの提供を休止、停止または終了したとき
- (4) その他、ヤマハが、お客様に対しセキュリティーオプションの利用を継続するのに不相当であると判断したとき

・第14条（本契約後の措置）

お客様が、本契約を終了した場合に、ヤマハはセキュリティーオプションに関する一切の責任を負わないものとします。ただし本契約終了後においても、セキュリティーオプションに関するお客様の債務は、債務の履行がヤマハで確認できるまで消滅しないものとします。

■第7節 一般事項

・第15条（権利の帰属）

セキュリティーオプションおよびセキュリティーオプションに付随する以下の一切の権利は、著作権法その他の法律により保護され、ヤマハ、マカフィーまたは原権利者に帰属するものとします。

- (1) ヤマハまたはマカフィーが作成する資料等の著作権
- (2) 特許権
- (3) 商標権

- (4) 意匠
- (5) その他知的財産権

- ・ 第 16 条（譲渡の禁止）

お客様は、本規約に特段の定めのない限り、本規約に基づく権利義務の一部または全部を、第三者に利用させる行為のほか、譲渡、貸与または質入等の担保権の設定その他一切の処分をしてはならないものとします。

- ・ 第 17 条（準拠法）

本契約は、日本国の法令に準拠し、これにもとづいて解釈されるものとします。

- ・ 第 18 条（合意管轄）

セキュリティーオプションの利用に関連して、万一ヤマハとお客様との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

- ・ 第 19 条（個人情報保護方針）

ヤマハおよびヤマハグループ各社は、お客様の個人情報を保護することは、法令上の義務であると同時に、重要な社会的責務であると考えております。ヤマハは、「高い倫理性をもって法律を遵守する」という企業理念の下、以下の通り個人情報保護方針を定め、お客様の個人情報に関する権利を尊重し、これを保護して参ります。

- (1) 個人情報の取得と利用

お客様の個人情報を取得する場合は、適正な方法により取得するものとし、利用目的をできるだけ特定して、ご本人にお知らせするか、またはウェブサイト等において公表します。また、取得した個人情報はその利用目的に必要な範囲内で取り扱います。

- (2) 個人情報の提供

お客様の個人情報を、お客様ご本人の同意なしに業務委託先以外の第三者に提供することはありません。また、個人情報をグループ各社やヤマハ特約店等と共同して利用する場合は、共同利用する事業者の範囲や利用目的等の所定事項をあらかじめ明示または公表

します。ただし、法令に基づく場合や公的機関への協力が必要な場合には、この限りではありません。

(3) 個人情報の安全管理

個人情報への不正アクセスや、紛失、破壊、改ざん、漏えい等を防ぐため、技術的対策を実施し、また安全管理体制を整備してお客様の個人情報の保護に努めます。

(4) 利用目的の公表と開示・訂正等のご請求

保有するお客様の個人情報についての利用目的やお問合せ先などを公表するとともに、所定の手続きに従い合理的な範囲において誠実に開示、訂正、利用の停止および削除等のご請求に応じます。

(5) 法令遵守

個人情報に関する法令、関連規定およびガイドラインを遵守し、企業としての社会的責任を遂行します。

(6) 継続的な改善

個人情報保護を確実に実施するため、コンプライアンス・プログラム（法令等遵守計画）の継続的な見直しと改善を行います。

・第20条（セキュリティーオプションを利用されるお客様の個人情報について）

ヤマハは、セキュリティーオプションで上記個人情報保護方針に沿って、ライセンス登録を済ませたお客様の個人情報を取り扱います。個人情報とは、お客様の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレスなどお客様を特定することができる情報をいいます。ヤマハは、お客様がセキュリティーオプションをご利用いただく際、マカフィーに対し、マカフィーのマーケティングおよび管理を目的として、お客様の個人情報を開示する場合があります。

附則

1. 本規約は、2015年8月1日より発効します。
2. 2016年7月28日より、本改定版を施行します。
3. 2018年12月19日より、本改定版を施行します。
4. 2020年3月27日より、本改定版を施行します。

以上

ヤマハ株式会社